



ならチャレンジレター 令和7年度 第3号

奈良県では、福祉・介護人材の確保を目的として、平成28年12月から「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の運用を開始しました。職員の人材育成や処遇向上等につながる基準をクリアした福祉・介護事業所を知事認証し、公表する制度です。学生や求職者の方が、知りたい情報を随時閲覧でき、安心して福祉・介護の仕事を選択し、就職できる事業所を広く紹介してまいります。

チャレンジ事業所支援 活用先インタビュー

認証制度に出会ったきっかけは何ですか？

奈良県庁からの案内状がきっかけでした。認証取得のための労務や人事制度等の条件を調べた結果、自社なら認証が取れそうだと感じ、申し込みを決めました。今まで情報を集めながら自分なりに制度を整えてきましたが「この取り組みは正解なのだろうか」という漠然とした不安は常にあり、認証取得を利用して第三者にチェックしてもらうことで、今までの取り組みに自信を持てるのではないかとこの想いもありました。



チャレンジ事業所支援は活用できましたか？

認証取得に必要な条件を満たすための準備や書類作成をお手伝いいただきおおいに活用できました。また、生産性向上に関するコンサルティングも実施していただき、「誰がどの業務にどの程度時間を使っているか」を可視化できました。業務の流れ等を見直し、限られた時間でも利用者様一人ひとりに、よりきめ細かく寄り添う時間を確保できるようになりました。

認証取得後の進捗状況はいかがですか？

認証の取得に際して、新人研修や職員研修の体制を整えました。これらの研修は現在も職員に対して実施しており、職員育成の仕組みの一つとなっています。奈良県から定期的に送られてくる情報も、毎回とても勉強になっています。

運営の特徴はどのような点ですか？

利用者様の「良いところ」がどんどん発揮されるような場所づくりを目指しています。利用者様の好きなことや得意なことを事業所でも無理なく担っていただき、役割を持ってもらうことが何よりも大切だと考えています。料理や野菜づくりなど利用者様から教えてもらうことも多く、「介護する側と介護される側」という関係性ではなく「共に頼り合って生きる関係性」を築けていることが特徴かなと思います。

今後の展望：「若い世代に正しい『介護観』を持ってもらうこと」

介護は単なる利用者様のお世話ではなく「利用者の幸せな生活を実現すること」だと考えています。ただ、この価値観は実際に利用者に接する経験がないと養うことができず、核家族化が進んでいる中で、若い世代がこの感覚を持つことは難しい現状があります。ていくあいでは近隣の幼稚園に通う児童と、利用者様が交流できる機会をつくることができています。中には小学校入学時のランドセル姿を嬉しそうに利用者に見せに来てくれる子もいます。利用者様もその姿を見てすごく喜んでおり、「世代を超えた幸せな生活の一幕」がそこにあります。将来的に介護を担うかどうかは関係なく、身近な人に寄り添う気持ちを育んでほしいと思います。

代表取締役 竹村 ひとみ 様

＜チャレンジ事業所支援の流れ＞

チャレンジ宣言

県ホームページ掲載

無料初期診断・相談

認証取得に向け準備

認証取得



小規模事業所向け認証制度
チャレンジ事業所に申請します。
(別紙申出書によりお申出下さい)



奈良県のホームページに認証に
チャレンジしている事業所である旨を掲載します。



専門家(県からの委託)がご訪問し、
認証取得に向けた無料相談に対応します。



認証取得に向けた体制整備、
制度の周知発信などに取り組んでいただきます。



認証基準をクリアすることで、
認証事業所となり、改めて県HPに掲載いたします。

【お問い合わせ先】 奈良県福祉保険部地域包括支援課 担当：福祉人材確保・育成係

【TEL】 0742-27-8039 【ホームページ】 <https://www.pref.nara.jp/45101.htm>【チャレンジレターアーカイブ】 <https://www3.pref.nara.jp/fukushikaigo/item/1164.htm>